

村上岩船定住自立圏の形成に関する変更締結 協定書

令和 7 年 3 月 2 4 日

村上市・関川村

村上岩船定住自立圏の形成に関する変更協定書

村上市（以下「甲」という。）と関川村（以下「乙」という。）は、村上岩船定住自立圏の形成に関する協定書（平成27年7月15日締結）の一部を次のように変更する。

別表生活機能の強化の部1医療の項第1号及び第3号を次のように改める。

（1）地域医療体制の充実

取組内容	病院群輪番制病院の2次医療に必要な体制及び設備の充実を図る。また、村上市・岩船郡内の医療懇談会等の開催や新潟県医師養成修学資金貸与事業への拠出を通し地域医療体制の充実について共同して取組を行う。
甲の役割	病院群輪番制病院に対し乙とともに2次医療体制及び設備の充実に向けた支援を図るとともに、地域の医療体制について医療懇談会における検討や若手医師の確保のための取組を推進する。
乙の役割	病院群輪番制病院に対し甲とともに2次医療体制及び設備の充実に向けた支援を図るとともに、地域の医療体制について医療懇談会における検討や若手医師の確保のための取組を推進する。

（3）自殺対策の推進

取組内容	村上市・岩船郡内の自殺対策に関して共同して取組を行う。
甲の役割	村上市・岩船郡内の自殺対策について県と乙と連携を図り、共同して取組を行う。
乙の役割	村上市・岩船郡内の自殺対策について県と甲と連携を図り、共同して取組を行う。

別表生活機能の強化の部5環境衛生の項に次の1号を加える。

（3）脱炭素社会の推進

取組内容	地球温暖化や気候変動に対する環境対策として、圏域で再生可能エネルギー等の利用促進に取り組む。
甲の役割	乙と連携して地球温暖化や気候変動に対する環境対策として、再生可能エネルギー等の利用促進に取り組む。
乙の役割	甲と連携して地球温暖化や気候変動に対する環境対策として、再生可能エネルギー等の利用促進に取り組む。

別表結びつきやネットワークの強化の部1地域公共交通の項第1号を次のように改める。

（1）公共交通ネットワークの確保

取組内容	圏域内の交通資源を効率的に活用し、住民の移動手段確保及び持続可能な公共交通の提供に向けた連携を図る。
------	--

甲の役割	甲乙それぞれが行う公共交通事業の相互利用の推進や圏域内交通資源の効率的な運行を調整し、住民の移動手段確保対策及び持続可能な公共交通ネットワークの構築・向上に向けた連携を推進する。
乙の役割	甲乙それぞれが行う公共交通事業の相互利用の推進や圏域内交通資源の効率的な運行を調整し、住民の移動手段確保対策及び持続可能な公共交通ネットワークの構築・向上に向けた連携を推進する。

この協定の締結を証するため、本協定書 2 通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その 1 通を保有する。

令和 7 年 3 月 2 4 日

新潟県村上市三之町 1 番 1 号

甲 村上市

村上市長 高 橋 邦 芳

新潟県岩船郡関川村大字下関 9 1 2 番地

乙 関川村

関川村長 加 藤 弘